

経済財政諮問会議（平成29年第2回） 議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成29年第2回）
議事次第

日 時：平成29年2月15日（水）17:18～18:10

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）米国等の国際経済について

（2）金融政策、物価等に関する集中審議

3．閉 会

（石原議員） ただいまから、平成29年2回目「経済財政諮問会議」を開催させていただきます。

本日は、議事が2つでございます。国際経済、金融政策、物価等の集中審議でございます。

○米国等の国際経済について

（石原議員） 最初に、岸田外務大臣に御参加いただきまして、議論いたしたいと思えます。

岸田大臣、御説明をお願い申し上げます。

（岸田臨時議員） 先日の総理訪米につきまして報告させていただきます。

お手元に、資料1として、資料をお配りさせていただいているかと思います。

総理は、2月9日から13日まで米国を訪問し、トランプ大統領と幅広く意見交換を行いました。麻生副総理と私も同行し、それぞれカウンターパートであるペンス副大統領とティラソン国務長官と会談を行いました。

今回の訪問を通じて、今後の日米外交の基礎となる両首脳の個人的信頼関係を確立するとともに、日米同盟は揺るがないとの明確なメッセージを世界に向けて発信できました。

特に、経済面に注目すると、両首脳は、経済関係を一層深めるため、麻生副総理とペンス副大統領の下で、新たな経済対話の枠組みを立ち上げることで合意しました。

この経済対話では、経済政策、インフラ、エネルギー等での協力、貿易・投資に関するルールといった分野を取り上げること考えていますが、具体的な構成・内容については、今後調整してまいります。

さらに、両首脳は、アジア太平洋地域に自由で公正な市場を創る必要性で一致しました。その中で、総理からは、TPP協定について、その経済的・戦略的意義について改めて説明しました。

また、トランプ大統領からの招待に応じて、総理はフロリダにある大統領の別荘で週末の2日間を過ごし、リラックスした雰囲気の中でじっくりと話をされました。その際に発生した北朝鮮の弾道ミサイル発射に対しても、日米の強い結束を明確に示すことができました。

以上です。

（石原議員） 続きまして、新原統括官が説明いたします。

（新原内閣府政策統括官） 資料2の「米国等の国際経済について」の表紙をあけていただきまして、2ページをご覧ください。米国の日系企業の特徴は雇用でございます。左下の図に見るように、他国企業と比べ雇用者数が多いこと、右下の図に見るように、日本型の経営ですので、リーマン・ショックのようなショックがあっても雇用を保障する特徴があります。

3ページをご覧ください。製造業に限定しますと、左上の図に見るように、米国での雇

用者数はドイツ、英国を押さえて１位でございます。右図のとおり、過去５年の雇用増加数で見ても１位でございます。

４ページは、米国での研究開発支出でございますが、ノバルティス、ロシュといった医薬品産業が強いスイスに次いで、日系企業は２位となっております。

５ページは、日本の輸入額です。左の図のとおり、中国、米国、オーストラリアの順になっております。右の図が米国からの輸入額で、１位は１８％の食料品でございます。内訳は、２割が飼料用とか、コーンスターチ用のトウモロコシ、１割強が豚肉、１割弱が牛肉でございます。ただし、食料品以外にも輸入は多く、２位は１７％の化学製品です。これは医薬品、化粧品などでございます。３位は１５．５％で電気機器です。これはインテルといった半導体電子部品などでございます。４位は１５％で一般機械です。ここは原動機が多くて、具体的には航空機用エンジンが強いためでございます。５位は１割弱の輸送用機器で、圧倒的な航空機の強さに起因しております。

６ページを見ていただきますと、米国の航空機、航空機用エンジン、医薬品類の強さを確認いただけたと思います。

最後７ページをご覧くださいますと、ＥＵからは乗用車の輸入が多く、中国からはスマートフォンやテレビ、パソコン、金属品、繊維品が多くなっております。

以上でございます。

（石原議員） それでは、閣僚の皆様から御意見を賜りたいと思います。

経産大臣、お願いいたします。

（世耕議員） 過去の日米通商摩擦の時代を振り返りますと、当時はアメリカの個別業界が要求してくるマクロ政策や構造政策、あるいは個別市場開放、個別産業への３０１条適用など、米国の個別の要求に従って各省ばらばらに議論し、対応し、政府内である種の押し付け合いの場面もあったと認識しております。

今回は、ポスト通商摩擦時代に突入した日米がアジア太平洋の経済全体をにらんで、将来の経済や雇用の共通課題について共同で対処していく方策を協議して、早急に合意していくことが最優先だと考えます。こうした観点から、経済政策、分野別協力、通商投資ルールという３分野について、麻生副総理とペンス副大統領の下で横断的に全体を統括して進めていただく経済対話になったことは、極めて意義が深いと考えます。分野別協力や貿易投資ルールの分野については、産業の実態や見通し、新興国の動きなども説得力ある形で示しながら、将来のリスクへの日米共同対処の方策や協力の在り方について議論を行う必要があると考えます。

麻生副総理に御指導を仰ぎながら、私もカウンターパートとなる閣僚の承認後、といっても、まだ全く目途も立っていない状況であります。その後、直接アメリカへ行って話し合いを行うなど、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

（石原議員） 民間議員の方、どうぞ。榊原議員、新浪議員、どうぞ。

（榊原議員） まず今回の総理御訪米の成果を、経済界としては、非常に高く評価してい

ることを申し上げたいと思います。安倍総理とトランプ大統領との間で、首脳会談やワーキングランチ、さらにはフロリダにも御一緒され、トランプ大統領と個人的な信頼関係を深められたことは、今後の日米関係にとって極めて大きな意義を持つものと考えます。

会談の中身につきましても、先ほど岸田大臣から御説明がございましたけれども、日米同盟がアジア太平洋地域における、平和、繁栄、自由の礎であること、日米安保条約第5条が尖閣諸島にも適用されることなど、共同声明の中で、文書で確認していただいた。そして、それを世界に示されたことは、非常に大きな成果であったと考えております。日米同盟については、重要事項は全て確認していただいたのではないかと考えております。

また、経済関係は、先ほど世耕大臣から御説明いただきました。トランプ大統領がTPPからの離脱やNAFTAの見直しなど自国優先の保護主義色の強い主張を打ち出しておられた中で、今回の共同声明あるいは共同記者会見を通じて、両首脳が自由で公正なルールに基づいて日米両国間及びアジア太平洋地域における経済関係を強化する、ひいては世界経済の成長をリードしていくために、対話と協力を深めていくことを確認された。そして、その中で、麻生副総理とペンス副大統領の下で、経済対話の立ち上げを決定されたことは、極めて意義深いことだと考えております。このような対話を通じて、日米両国が成長や雇用という果実を分かち合っていく、自由で開かれた国際経済秩序の構築をリードしていくことを強く期待いたしております。

また、今回、安倍総理から、アメリカにおける日本企業による投資や雇用の実績など日米の緊密かつ互恵的な経済関係の現状、さらにはTPP協定の経済的・戦略的意義についても御説明いただいたと承っております。経済界といたしましても、日米関係の一層の強化に資するよう、連邦政府、州政府、あるいは議会、主要民間企業に対しまして、日本企業が米国経済に多大な貢献をしていること、あるいはTPPが経済にとどまらない広範な意義を有していることなど、戦略的な政策広報活動に取り組んでまいりたいと考えております。

（石原議員） 新浪議員、どうぞ。

（新浪議員） 今回の総理の御訪米、大変な成果を出されたことに、国民、経済界からは先ほどもございましたが、大変ありがたいことと、また、一安心したという感じがあると思います。

（岸田臨時議員退室、塩崎臨時議員入室）

○金融政策、物価等に関する集中審議

（石原議員） 塩崎大臣に御参加いただきまして、金融政策、物価等につきまして、黒田議員から御説明を願いたいと思います。

（黒田議員） 私からは、1月末の金融政策決定会合で取りまとめました展望レポートを踏まえ、経済・物価、金融情勢及び金融政策運営について、簡潔に御説明いたします。

1 ページ目、まず経済情勢です。上段左の世界経済の成長率をご覧くださいと、昨年後半頃から、先進国、新興国のいずれにおいても成長率が高まっています。米国経済については、昨年11月の大統領選挙後、新政権の積極的な財政運営によって、成長率が一段と高まるとの見方が広がっていますが、実は大統領選以前から各種の経済指標は着実に改善が続いています。こうした世界経済の成長のモメンタムの高まりの背景としては、これまで弱めの動きを続けてきた製造業がグローバルに改善しているということが指摘できます。

このように、海外経済が改善する下で、我が国では、上段右の輸出と生産の持ち直しが明確になってきております。また、雇用・所得環境を見ますと、下段左の失業率は緩やかな低下基調をたどり、足もとではほぼ完全雇用となる3%程度で推移しています。また、同じグラフの縦棒の雇用者所得は、振れを伴いつつ、緩やかに増加しています。

この間、個人消費は、昨年のはじめは雇用・所得環境の改善にも関わらず、一部に弱めの動きがみられていましたが、消費者マインドの改善に伴って、このところ持ち直しています。下段右の、黄色の各種の販売・供給統計を合成した消費活動指数は増加を続けているほか、同じグラフの緑色のマインド指標も、株高の進行や円安方向の動きなどを背景に、はっきりと改善しています。

このように、我が国経済は緩やかな回復基調が続いています。先行きについても、海外経済の成長率が緩やかに高まる下で、極めて緩和的な金融環境や政府の大型経済対策による財政支出などを背景に、潜在成長率を上回る成長を続けるとみています。

続いて、2 ページ目、物価情勢です。上段のグラフをご覧ください。緑色の生鮮食品を除く消費者物価の前年比は0%程度となっています。エネルギー価格を除いたベースでも、昨年初以降の個人消費の落ち込みや、それまでの為替円高の影響もあって、プラス幅が縮小しています。

このように、足もとの物価はやや勢いを欠いた状況が続いていますが、2%の「物価安定の目標」に向けたモメンタムは維持されていると判断しております。その背景としては、第一に、労働需給の引き締まりにみられるように、マクロ的な需給バランスが着実に改善しており、これが賃金の上昇などを通じて物価上昇率の高まりにつながっていくこと。第二に、原油価格を始めとするコモディティ価格の持ち直しや、為替の円安方向への動きが消費者物価の押し上げに寄与すること。第三に、それらの動きに伴って、人々の中長期的な予想物価上昇率も高まっていくことが指摘できます。

下の表で、1月の展望レポートで示した、経済・物価見通しの計数を御確認ください。ピンクの実質GDPは、海外経済の上振れや、為替相場の円安方向の動きに加え、GDP統計の基準改定の影響もあって、前回の見直し対比、幾分上振れています。ブルーの消費者物価は、従来の見通しと概ね不変です。消費者物価の前年比が2%程度に達する時期は、前回と同様、見直し期間の終盤である2018年度頃になる可能性が高いとみています。なお、以上のような標準的な見直しに対しては、経済・物価とも下振れリスクの方が大きいとみ

ています。

3 ページ目、金融情勢です。まず上段をご覧ください。資金調達コストが極めて低い水準で推移する下で、借入に加え、社債・ＣＰでの市場調達を合算した民間部門の資金調達の前年比は、足もとにかけて大きく上昇しています。下段の「企業からみた金融機関の貸出態度」は、こうした中で引き続き大幅な積極スタンスが維持されています。この表は、日本政策金融公庫と日銀の短観のデータですが、いずれも金融機関の貸出態度は、緩い方が拡大してきているということです。

最後に 4 ページ目、金融政策運営です。日本銀行は、昨年 9 月に導入した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の下で、短期政策金利をマイナス 0.1%、10 年物国債金利の操作目標を 0 % 程度とする「金融市場調節方針」を維持しており、これを実現するよう国債買い入れを運営しています。中段のグラフをご覧ください。赤色の折れ線は直近の国債のイールドカーブです。オレンジ色の部分は「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」導入以降のイールドカーブの変動幅です。導入以降、「金融市場調節方針」に沿った形でイールドカーブが形成されています。

今後の金融政策運営については、経済・物価・金融情勢を踏まえて、2 % の「物価安定の目標」に向けたモメンタムを維持するために最も適切と考えられるイールドカーブの形成を促していきます。この点は、今ほど御説明いたしましたとおり、経済・物価情勢は着実に改善してきておりますが、現状では、2 % の「物価安定の目標」の実現には、なお距離があります。また、金融機関は積極的な貸出態度を維持しており、金融仲介機能の悪化は窺われていません。こうした経済・物価情勢及び金融情勢を踏まえたと、現在の「金融市場調節方針」の下で、引き続き、強力な金融緩和を推進していくことが適当であると考えています。

以上でございます。

（石原議員） 続いて、事務方から説明をお願いいたします。

（新原内閣府政策統括官） 資料 4 の表紙をあけて、1 ページをご覧ください。日本の株価動向を見ますと、米新政権の金融規制緩和への期待感につられて、銀行業と保険業が上昇しています。同じくインフラ投資への期待感につられて、鉄鋼株が上昇しております。また、昨年の O P E C の原産合意により、石油・石炭製品株が上昇しております。

2 ページをご覧ください。アメリカの株価動向を見ますと、新政権の金融分野の規制緩和期待により銀行株が上昇し、インフラ投資への期待感により運輸株が上昇しております。

4 ページ以下は、日米の G D P 成長率と潜在成長率でございます。緑の線を見ますと、4 ページが日本でございますが、緩やかながら上昇傾向にあります。これに対し、5 ページの米国の緑の線を見ていただきますと、構造的には若干停滞傾向にあるとの見解もございます。

以上でございます。

（石原議員） 続きまして、伊藤先生、よろしくお願いいたします。

（伊藤議員） 資料５－１の本文と資料５－２の図表を使ってお話させていただきたいと思います。

本文の資料５－１で、デフレ脱却に向けた動きを更に加速していく重要性を述べてありますが、中でも、経済の好循環を拡大することが重要で、以下の 、 で書いてございます、消費の活性化と人手不足の克服について、提案させていただきたいと思います。

の消費についてでございます。資料５－２の図表１にございますように、アベノミクスを開始して４年間程度で、累計で約１１兆円、賃金と俸給が伸びている。もちろん多くの部分は経済の好循環によるものでございますが、同時に、図表２にありますように、真ん中の部分なのですが、最低賃金引上げによる波及効果、所得拡大促進税制、さらには保育士、介護職員の処遇改善の政策効果等によって、２割程度、政策努力でも貢献が出ている。そういう意味では、これらの政策は高い賃金所得の押し上げ効果があったと考えております。

一方で、税・社会保険料の負担が増えているということで、可処分所得の増加の実感が乏しいとも言われておりまして、加えて、図表３にもございますけれども、年齢別で見ますと、特に３０歳代の後半から４０歳代、いわゆる働き盛りの世代、あるいは子育て世代の賃金上昇が残念ながら他の世代よりも低いということで、こうした動きが彼らの将来への所得期待を弱めたり、あるいは消費性向を低迷させる可能性がある。ということで、そうした意味では、社会保障制度改革を更に徹底させる。あるいは、子育て世代に焦点を当てた所得再分配ですとか、教育費の負担の軽減、さらには長時間労働の削減をこれから進めていくわけですが、それによって収入が減らないような仕組みの促進を考えていく必要があると考えています。

潜在需要につきましては、昨年この場で皆さんに議論していただいたことを端緒に、榊原会長ですとか、経済産業大臣などが御尽力されて、プレミアムフライデーがいよいよ始まります。消費や国内の旅行喚起だけではなくて、働き方の見直しにもつながると期待しております。その上では、「隼より始めよ」ということでございますので、国家公務員にも率先して取り組んでいただきたいと考えております。

の人手不足のところですが、人手不足はかなり深刻でございます。今後、少子高齢化の流れが続きますので、これは構造的な課題であり、ミスマッチの解消に向けた本格的な取組が必要であると考えております。

図表１１にありますけれども、ＩＴ人材は３年後には最大で３７万人不足するという予測もあるので、新たなニーズに人材供給が追いつかないということでは困るわけで、これに加えて、景気拡大とともに、製造業あるいは建設業、介護などの様々な分野で人手不足が顕著になり、慢性化する可能性があるわけで、そういう意味では、職業訓練給付の制度の中で、特に人材不足業種に給付を加算するなど、ミスマッチをいわば集中的に解消するような、そういうインセンティブを効かせた工夫が必要であると考えております。

外国人材につきましては、高度人材・専門人材の受け入れに関しまして、その条件とか、

家族の帯同ですとか、あるいは生活、教育、社会保障の確保等の具体的な方針をより明らかにして、より積極的に取り組むべきであると考えております。

農業分野では、普通というとおかしいのですが、他の産業と同じような労務管理や「見える化」を推進することで、若者が農業に就職しやすい環境整備を更に進めていくことが大事だと思います。

最後の図表15にございますように、ロボットやAIなどを活用した省力化や自動化によって、生産性向上につながる可能性が日本はかなり高いと、国際的な調査でも言われています。しかしながら、残念ながら、人手不足対応として省力化投資に結びつけている企業は必ずしも多くないということでもあります。ある意味でいうと、人手不足を好機として、個人のスキルを活用した新しい働き方や、兼業・副業の促進など、働き方と業務改革をとるに進める方向で、進めていただければと思います。

以上です。

（石原議員） それでは、閣僚の皆様方から御意見があれば、承りたいと思います。

経産大臣、どうぞ。

（世耕議員） まず御指摘のあったプレミアムフライデーでございますが、5年ぶりに実質賃金がプラスとなる中で、世の中のデフレ的な傾向を変えて消費活性化のきっかけになると考えております。2月24日金曜日が第1回でございますが、その後、毎月ということになります。経産省でも24日は早期退庁できるよう職員に呼びかけを行っておりますし、私も3時には仕事をやめたいと考えております。経団連を始めとした産業界とよく連携して、生活者の消費マインドの喚起を行っていきたいと思います。

あと、人材不足、特にIT業界が深刻だという御指摘をいただきました。IT人材不足を始めとした人材育成については、「第4次産業革命 人材育成推進会議」において、文科省、厚労省、総務省などと連携して、必要なIT人材の需給や人材スキルを提示した上で、それを実現するための施策の検討を加速させたいと思います。

よろしくお願いします。

（石原議員） それでは、民間議員の方からございましたら、順番にどうぞ。

新浪議員からどうぞ。

（新浪議員） まず働き方改革についてお話を申し上げたいと思うのですが、仕事のやり方を変えて生産性を向上させることが会社としてもプラスになります、ということは当たり前のことなのですが、ただ、社員のプラスにもなるということは明確にしておかないといけないと思うのです。そのときに、企業というのは、ともすれば残業代が減ることで目標などを作ってしまうわけです。残業代の削減が働き方改革の目的となり、それが社員にとってマイナスになっては元も子もない。こういう状況だと思うのです。

コンビニなどのコーヒーも、100円のを1日3つ買おうといって3杯ぐらい飲んでいたものが2杯になるとか、残業代というのは収入面での大きな要素でございまして、ここはいわゆる企業が収益を上げるために残業代削減が働き方改革の目標となつては、まさに

プレミアムフライデーと逆行するような傾向がないとも言い切れない状況にあるのです。ここはしっかりとチェックしていかなければいけない。

「毎月勤労統計調査」という厚労省が出しているものを見ってみました。所定外給与、いわゆる残業手当は、昨年6月以降ずっと前年を割っております。とりわけ若年層や子育て層にとって、年収ベースでの処遇確保は非常に重要な課題になっている。年収がきちんと上がっていくという安心感が消費につながるのですが、人事部門は、社員の働き甲斐や健康度の向上といったことをモチベーションとして働き方改革を進めていくべきで、こういった取組により、その後の生産性が上がる、処遇や雇用も確保される、ということを明確にしていかなければいけないと思います。

外国人人材でございます。資料5 - 2、6ページをご覧くださいなのですが、図表12なのですが、外国人がこれだけ増えてきている。10年弱で倍以上伸びている。これは大変良いことだと思っていて、これがゆえに何が起こったかという、非常にうまく日本に同化してもらっているのではないかと、ということが言えると思います。有効求人倍率がこれで増加しているということは非常にプラスなことです。つまり日本の経済に不可欠な存在になってきたということを申し上げたいわけで、先ほど経産大臣がおっしゃったように、外国人をもっと積極的に入れることができる社会になってきたことを前提に、政策を進めるべきではないか。とりわけAIやビッグデータを進めていく上でデータアナリストは非常に足りません。コンピューターサイエンスの学科が少ない状況にある中で、即座に日本人の人材を補強することはできないので、そういった意味で、外からの高度人材の確保に向けて施策を早急に進めていくべきではないかと思います。

（石原議員） 高橋議員、どうぞ。

（高橋議員） 1点目は、今、新浪議員がおっしゃったことと似た観点ですが、先ほど伊藤議員から、30代、40代の所得の伸びが弱いことが紹介されましたけれども、なぜかと考えてみると、この世代というのは団塊ジュニアが多い。その割にはポストが減っているということです。加えて、今、お話も出ましたけれども、残業の抑制がその原因となっていると見られます。管理職手前の残業代が一定の収入源となっている世代でもあります。したがって、働き方改革で長時間労働の是正を推進する一方で、その成果、生産性の向上だとか業績向上が適切に給料に反映される仕組みが重要だと思います。各企業の取組を後押しする必要があるのではないかと思います。

2点目、プレミアムフライデーですけれども、消費の山谷を作るだけに終わらせてはいけないと思います。そのためには、旅行需要の喚起などが非常に重要ではないかと思います。例えば金曜日早く終わって旅行に出かけますと、その晩の宿泊料金は既に週末料金であります。したがって、こういったところを工夫するとか、旅行業界の創意工夫も必要ではないかと思います。

3点目、最後の点ですが、省力化投資のお話がありましたけれども、一例を申し上げたいと思うのですが、今、首都高速道路会社が「i-DREAMS」というものを実用化しようと

しています。これは首都高の全ての構造物をデジタルデータに変えることで、点群データに変えるということなのですが、今、これを実用化しようとしています、その目的は、将来、メンテナンス要員が不足したり、コストアップに備えることだと聞いております。したがって、ＩＣＴ投資、ＡＩ、これを一生懸命やろうとしているわけですが、それがまさに将来の人手不足対策にもなるわけです。ただ、惜しむらくは、これはまだ首都高速道路会社だけでして、横展開されておりません。こういう例が幾つか出てきていますので、それを横展開していくようなことを促すことが大事ではないかということをお願いしたいと思います。

（石原議員） 榊原議員、お願いいたします。

（榊原議員） プレミアムフライデーですけれども、今月24日にいよいよキックオフということで、先ほど世耕大臣は3時に退庁されるとおっしゃりましたが、政府関係者の方々にも、それぞれのお立場で御支援いただけると伺っております。また、内閣人事局からも、各省に対して、当日の早帰りを促していただいております。皆様の御協力に感謝したいと思います。経済界といたしましても、消費の活性化を実現したい。日ごろの働き方を見直すきっかけとする。こういった意味で、プレミアムフライデーが定着するよう、引き続き、サービスを提供する側、楽しむ側、双方から盛り上げていきたいと思っています。

次に、消費の活性化に向けた国内旅行需要の喚起について申し上げたいと思いますが、観光は申し上げるものでもなく、生産波及効果が47兆円、雇用誘発効果400万人の基幹産業でございます。様々な産業の消費拡大を誘発する起爆剤となり得る総合産業であると考えます。そういった中で、昨今、外国人のインバウンドが順調に拡大しておりますが、日本人による国内旅行の消費額は、御承知のとおりですけれども、2004年に27兆円あったものが、2014年には18兆円と、10兆円程度減少しているわけで、まずはインバウンドに合わせ、日本人による国内旅行、この消費額を取り戻すことが必要だと考えます。

そこで、先ほど申し上げたプレミアムフライデーを活用した国内観光旅行の振興を図るべきだと考えます。先ほど高橋議員からもお話がございましたが、経済界としても、プレミアムフライデーを活用したパック旅行企画を工夫する、参画しやすくするとともに、働き方、休み方改革を進めて、働く人が休暇取得、あるいは家族旅行をしやすい環境を整えていく。そのための企業の取組を促していきたい。また、政府におかれましても、学校休日の在り方、親が休めても、子供がなかなか休めないということがありますので、その在り方をぜひ工夫していただきたい。そういった環境整備をお願いしたいと思います。

経団連では、昨日、政府の観光立国推進基本計画の改定に対する意見を提言という形で公表したのですが、この中で、観光立国の実現に向けた人員・予算の強化、複数にまたがる政策の一本化などの必要性を強調しておりますが、あわせて、現在の観光庁を観光省へ格上げすることも提案しております。政府内部で議論を深めていただきたいと思っています。

先ほど伊藤議員から御指摘のあったＩＴ人材の不足についてですが、これは深刻です。

2020年で37万人、2030年は80万人不足するということで、まさにSociety5.0の実現もこれが原因で黄信号あるいは赤信号になる可能性がある。このためには、女性、高齢者、あるいは若者の育成も重要でありますけれども、それだけでは足りません。海外の高度人材を求めざるを得ない。

高度なIT人材の獲得競争は世界的に激化しているわけですが、日本でも積極的に海外の人材確保の迅速化を図るべきだと考えます。そこで、例えば海外で余っている高度IT人材を国内で就労させる。そういう特別なスキームを考えていただいて、彼らを活用する。そして、我々のギャップを埋める。そういった工夫をぜひ考えていただきたいと思います。

（石原議員） 厚労大臣、新浪議員また高橋議員から、働き方改革についてのお話がありました。

今日、法務大臣がいないので、先ほどの件は法務大臣に伝えさせていただきたいと思います。

塩崎大臣、お願いいたします。

（塩崎臨時議員） 新浪議員から、厚生労働省の統計にあります、時間外賃金についてお話があったので申し上げておきたいと思います。確かに表面的には残業代が減っており、年間でみても減っています。昨日、働き方改革実現会議がございましたが、今、大事なのは、マンアワー当たりの生産性をどう上げていくのかということだろうと思うのです。

他の国に比べて、労働時間が長い中で、なぜ成長率がこれだけ低いのかということを考えてみれば、当然労働力が足りないということで、女性、高齢者、外国人、こういったところでまた工夫をしていくことは、当然大事であります。その際に、我々として大事なのは、マンアワー当たりの生産性を上げるためには、例えば時間ではなくて、成果で評価するという、高度プロフェッショナル制度や、そういった裁量部分を大きくしていく中で上げていくということ、女性、高齢者、外国人も含めて、非正規だけではなくて、同一労働同一賃金は、そういった新たに労働市場に加わってもらう方々についても、スムーズに、そして、正当な評価を受ける形で入っていただくことが、マンアワー当たりの生産性を上げるためにも、非常に重要だと思っております。

我々としては、労働移動をどう容易にしていくか。もう一つは、教育訓練というか、職業能力を上げながら労働移動をしてもらうことも大事だと思っておりますので、今回、雇用保険法の改正案を出しております。教育訓練給付の拡充をやって、先ほど伊藤議員からお話がありましたが、そういった方向でやっております。例えばITの37万人という数字が走っていますが、37万人も一様のニーズではないと思います。色々なニーズがあると思うので、どの層にはどういう教育が要るのか、そういうことをしっかりと考えた上で、政策をよく考える。私どもも協力できるところは全面的に協力したいと思っております。大学がやる部分は何か、その際に何がネックになって、定員を増やせるのか、学部間の移動ができるのか、大学改革などにもつながる話がありますので、今、やろうとしているの

は構造改革で、本当に強い日本を作ることが大事だと思います。

（石原議員） 次に、ここに資料が配付してございますが、「経済財政諮問会議の今後の課題・取組について」は、事前調整させていただいておりますので、本案のとおり、諮問会議として取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

（石原議員） 財務大臣、どうぞ。

（麻生議員） 前にも言ったのですが、日本の大学には、観光学部とか、ホテル学科とか、レストラン学科などが少ないのです。この点で、外国とは違います。観光をやるのだったら、もう一回、そこら辺のことをきちんと考えないといけない。

もう一つは、今、IT人材の育成は重要だが、一方、観光というのは、親切とか、おもてなしとかが重要ですが、それは学校で教えてもできるような話ではない。ITの知識がなくても観光面の能力を持っている人もおり、そういった意味で、人材というのは、どう不足しているのか、マッチングをうまくやらないといけません。

（石原議員） これも申し伝えたいと思います。

高橋議員、何かございますか。

（高橋議員） 今のお話とも関連するのですが、高度人材のお話もありますが、一方で、一般労働者の受け入れも、いずれ日本は拡大しなければいけない。こうした議論は、時間もかかるし、外国人労働者を入れると、人材の質のばらつきも出ます。そういう意味では、例えばリケジョやリカレントといった今、国内にある材料、に、もっと真剣に取り組む必要があると思います。また、今、留学生が非常に増えていますが、まだまだ日本での就労が限られております。留学生側は日本での就労あるいは永住希望が多いわけで、私どもの民間議員ペーパーの文章には、「2020年度を期限として、就職率5割を目指して取り組むべき」と書かせていただきましたけれども、真剣に目標を定めて取り組むべきではないかと思います。

以上でございます。

（石原議員） ここでプレスを入れさせていただきたいと思います。

（報道関係者入室）

（石原議員） 総理、よろしくお願いいたします。

（安倍議長） 第一に、米国を始めとした国際経済について、議論を行いました。

日本と米国は、世界のGDPの30%を占め、力強い世界経済の維持、金融の安定性の確保、雇用機会の増大という利益を共有しています。

先日の米国訪問において、日米がウィン・ウィンの経済関係を一層深めるために、麻生

副総理とペンス副大統領の下で、新たな経済対話の枠組みを立ち上げることになりました。建設的な議論をしていきたいと思います。

第二に、金融政策、物価等に関する集中審議を行いました。

日本経済のデフレ脱却に向けて、政府と日本銀行が一体となって、三本の矢をうち続けていかなければなりません。今年の春季労使交渉においても前向きな成果が出ることを期待したいと思います。

民間議員からは、所得の伸びと比べて消費の回復テンポが伸び悩んでいる、といった指摘もありました。新たな個人消費を喚起しようという取組として、今月24日から毎月、プレミアムフライデーが実施されます。政府においても、できる限り多くの職員が楽しめるよう工夫をしたいと思います。

（石原議員） それでは、プレスの皆様、御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

（石原議員） 以上をもちまして、本日の「経済財政諮問会議」を終了いたします。